

## 活動概要書

ふりがな	かわさきぎんりゅうがいしょうぎょうきょうどうくみあい
団体名称	川崎銀柳街商業協同組合

活動の方針・内容	<p>「川崎銀柳街」のまちづくりについて、商店街における全ての当事者が組合への協議・届出を通じて互いに協調し、街のにぎわいと未来への発展を担保します。将来は、「川崎駅東口駅前地区地区計画B地区（駅前本町地内）」の方針及び地区整備計画の策定によって、東口一帯のさらなる発展に寄与することを目指します。</p> <p>併せて、街内環境の安心・安全や維持管理活動とともに、道路空間の活用による一層のにぎわいと集客力の向上に向けて活動を行います。</p> <p>・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづくり組織認定の要件に反するものではありません。</p>
団体設立の経緯	<p>戦後まもなく、商店有志による戦災復興のための任意組合が発足。昭和24年5月に協同組合として組織され、昭和30年代にはアーケードが完成。昭和55年のアーケード再整備の後、平成6年には現在のステンドグラスを配したアーチの再整備や街路整備等を実施しました。</p> <p>平成29年度より、商店街関係者有志による街内環境の安心・安全や維持管理、さらなるにぎわい創出を実現する「街づくり委員会」を設置。新築・増改築や屋外広告物の新設・更新に関する協議・届出の仕組みを示した「街づくりルール」の運用を中心に川崎銀柳街の街づくりを推進しています。</p>
活動の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27(2015)年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくり検討会 発足（街内環境の向上、街づくりルール等の検討開始）</li> </ul> </li> <li>●平成28(2016)年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街内のさらなるにぎわいに向けた社会実験（ベンチの設置）（9/17～30）</li> <li>・街内権利者を対象とした街づくりルールに対する意向調査①（10～11月）</li> </ul> </li> <li>●平成29(2017)年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街内権利者を対象とした街づくりルールに対する意向調査②（5月）</li> <li>・街づくりルール承認・施行（5/22）</li> <li>・街づくり委員会の設置、街づくりルールに基づく協議開始</li> </ul> </li> <li>●平成30(2018)年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくりルール一部改定・施行、街づくり憲章 発布（5/27）</li> <li>・街づくり委員会の定期開催（年8回）、街づくりルールに基づく協議 等</li> </ul> </li> <li>●令和元(2019)年度以降（以下の取組を継続中）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくり委員会の定期開催（年5～8回）、街づくりルールに基づく協議</li> <li>・会員規約、会費規定等の見直しに関する検討</li> <li>・街内環境の健全化に向けた検討（置き看板・はみ出し陳列に対する自主パトロール、道路使用許可手続きにおけるチラシ配布 等）</li> </ul> </li> </ul>

※自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。